

## ホコロコインターネットサービス利用規約改訂履歴

2010年8月16日改訂 ※改訂点は 〇 にて表示。	
旧	新
<p>第2条（利用資格） 本サービスの利用は、原則として本建物の居住者に限ります。…</p>	<p>第2条（利用資格） 本サービスの利用は、本建物の居住者に限ります。賃貸目的など、本建物の区分所有権を有しながらも継続して居住していない方は、原則として本サービスをご利用できません。…</p>
<p>第6条（本サービスの概要） 2) 電子メールサービス … ・1メールアドレスあたりのメール容量は、初期登録時は10MB、最大で100MBとする。 …</p>	<p>第6条（本サービスの概要） 2) 電子メールサービス … ・1メールアドレスあたりのメール容量は100MBとする。 …</p>
	<p>第16条（アカウントの削除）を新設</p>
<p>第16条（本規約違反の利用者への措置）</p>	<p>第17条（本規約違反の利用者への措置）</p>
<p>第17条（個人情報の取り扱い） 7) 弊社の個人情報保護管理責任者は、以下の通りです。 サービス統括本部カスタマサポート部（個人名）</p>	<p>第18条（個人情報の取り扱い） 7) 弊社の個人情報保護管理責任者は、以下の通りです。 カスタマサービスユニット マネージャ</p>
<p>第18条（通信の秘密）</p>	<p>第19条（通信の秘密）</p>
<p>第19条（免責） 4) 弊社は、利用者が弊社のサービス設備に蓄積したデータ等の消失（第16条における弊社による削除を含みます）、他者による改ざんに関し、一切の責任を負いません。</p>	<p>第20条（免責） 4) 弊社は、利用者が弊社のサービス設備に蓄積したデータ等の消失（第16～17条における弊社による削除を含みます）、他者による改ざんに関し、一切の責任を負いません。</p>
<p>第20条（本規約の変更）</p>	<p>第21条（本規約の変更）</p>
<p>第21条（専属的合意管轄）</p>	<p>第22条（専属的合意管轄）</p>